令和5年度物価高騰緊急支援給付金申請書(請求書) (申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村(※ _{含和5年12月1日} 時	持点の市区町村)
杵築	市長殿

,		``
	杵築市 受付印	
١.		1

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	生年月日	現	住	所	
	明治·大正·昭和·平成·令和 年月日	電話		,	,

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和5年12月1日時点の世帯の全ての構成員について記載

	(フリガナ) 氏 名	申請者との続柄	個人番号 生年月日	令和5年1月1日 時点の住所 異なる場合は令和5年1月11		令和5年度 住民税課税状況		
	~ -				時点の住所を記載	申告	所得割	均等割
1	(申請者)	本人		□現住所と同一 □異なる		□申告済 □未申告	□課 税 □非課税	□課 税 □非課税
2			明·大·昭·平·令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□申告済 □未申告	□課 税 □非課税	□課 税 □非課税
3			明·大·昭·平·令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□申告済 □未申告	□課 税 □非課税	□課 税 □非課税
4			明·大·昭·平·令 年 月 日	□現住所と同一 □異なる		□申告済 □未申告	□課 税 □非課税	□課 税 □非課税
5			明・大・昭・平・令 年	□現住所と同一 □異なる		□申告済 □未申告	□課 税 □非課税	□課 税 □非課税

3. 受取口座(原則、1. の申請・請求者名義の口座)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (<u>右詰め</u> でお書きください。)	口座名義(カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連	本·支店 本·支所 出張所	1普通		
金融機関コード 4.信連	支店コード	2当座		

ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい	通帳番号 (<u>右詰め</u> でご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1 *		

[※] 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、 杵築市役所福祉事務所総務・高齢者福祉係(20120-336-445)にお問い合わせください。

【誓約・同意事項】※全ての項目を確認し、□にチェック(レ)してください。	
□ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。	
令和5年度物価高騰緊急支援給付金(以下「均等割のみ課税世帯給付金」という。)の支給に係る次の要件をすべて満たします。 ア 世帯の構成が、次の(1)、(2)のいずれかに該当している。 (1)「令和5年度住民税均等割のみ課税者」のみで構成される世帯である。 (2)「令和5年度住民税均等割のみ課税者」及び「住民税非課税者」で構成される世帯である。 イ 世帯の全員が、令和5年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。 (注)扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。 ウ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいない。	
② 世帯員に、住民税課税となる所得があり未申告の者はいません。	
③ 均等割のみ課税世帯給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、杵築市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。	
4 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。	
⑤ この申請書は、杵築市において支給決定をした後は、均等割のみ課税世帯給付金の請求書として取り扱います。	
杵築市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6 毎5月31日までに、杵築市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、均等割のみ課税世帯給付金が支給されない ことに同意します。	
令和5年度に杵築市が実施した、杵築市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び杵築市電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援追加給付金を受給済の世帯については、受給済の支給額を差し引いた金額を支給することに同じします。	意
⑧ 他市町村で均等割のみ課税世帯給付金と同様の支給金を受給した又は受給する予定はありません。	
⑤ 均等割のみ課税世帯給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、支給要件に当しないことが判明した場合には、均等割のみ課税世帯給付金を返還します。	該
提出書類	
《【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)	
本申立ての内容に相違ありません。	
令和 年 月 日 申請者氏名	